

三地区対策・調研担当者連絡協議会を開催

令和4年9月29日(木)東京、10月20日(木)大阪、21日(金)福岡の三地区において、対策・調研担当者連絡協議会を参集にて開催した。

対策部では、学校における働き方改革の進捗状況と課題、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備の進捗状況と課題について、調査研究部では、教員の資質向上に向けた取組、学習指導要領全面实施3年目に係る取組状況と課題について、大変熱心な協議が行われた。

I 正副会長あいさつ

1 会長あいさつ

大字 会長

○はじめに

ご多用の中、多くの皆様
に参集いただいたことに感謝する。全連小の対策部・調査研究部は、多くのデータを取り、その分析、考察をもとに国への要望活動や中央教育審議会への発信を行っている。その活動と同等に大切な場であると考えているのがこの連絡協議会である。データだけでは分からない現場の貴重な生の声が聞ける場である。忌憚のないご意見をお願いします。



(1) 教育公務員特例法と教育職員免許法の一部を改正する法律案等から

<教員免許更新制の廃止>

7月1日から教員免許更新制が廃止となった。これにより免許の期限がなくなっただけでなく、休眠状態となっている多くの免許が復活した。全連小が強く主張してきた成果である。これから免許が休眠状態になっている人たちを、どうやって現場に引き戻すかが重要である。各自治体の努力が必要である。また、教育公務員特例

法が改正となっている背景も考えなくてはいけない。更新制がなくなることで教員の質の低下を懸念する声はまだある。来年4月から新たな研修制度が始まるが、全国の各学校において、確実に教員の質の向上に取り組むことで、その懸念をなくす必要がある。

<定年引き上げと役職定年制>

各自治体で条例改正が進むことになる。自治体によって事情は違うが、役職定年制に対して特例任用制度もあるので注視していきたい。

(2) 「生徒指導提要」の改訂について

12年ぶりに改訂された。各報道機関で取り上げられ、保護者や地域も関心が高いと考えられる。各学校で教員が理解することが大事である。今回はデジタル化されるので、教員がいつでも見ることができる環境を各学校でつくること、保護者や地域に紹介することで同じ視点で生活指導を行うことが大切である。

(3) 運動部活動・文化部活動の地域移行について

小学校の教員も注目する必要がある。運動部は、令和5年度の土曜・日曜は地域に移行するスケジュールで動いている。地域移行は公立では進むが、私立は現在の状態が続く可能性がある

る。学校週5日制の時のように、児童が私立に流れ、公立と私立の格差が再度生まれる可能性がある。

(4) 小学校の教員採用選考について

令和4年度採用の小学校の教員採用選考の全国倍率は2.5倍となり、過去最低を更新した。制度の抜本的な改革が必要である。全連小から国に対し、民間企業の採用に対抗するため、スケジュールの前倒しを進めることを提言している。

(5) 令和5年度文部科学省概算要求について ＜教員の定数改善＞

35人学級と高学年の教科担任制実現のために、5,000人を超えるプラスの定数改善がある。ただし、教員の自然減は6,000人を超えているので、教員総数は減っている現状である。現場は、産休、育休、病休等のための後補充がままならない状況が続いており、定数配置の制度を抜本的に変えないと安定した学校経営はできないと考える。

＜スクール・サポート・スタッフ（SSS）の増員＞

今年度も24,000人を超える数を要求している。現在10,000人強が現場に配置されている。今年度も財務省との交渉が重要である。

＜研修体制の整備・GIGAスクール＞

今年度も多くの予算請求がされている。詳細は、文部科学省のホームページで確認できる。

2 副会長あいさつ

(1) 東京会場（調研） 平川 副会長

「教員の資質向上に向けた取組について」と「学習指導要領全面实施3年目に係る取組状況と課題について」が協議題である。

昨年度の研究紀要に新学習指導要領推進についての調査結果が掲載されている。「主体的・対話的で深い学び」については、教育課程編成や研究の充実が課題としてあげられ、学習指導要領が重く受け止められている。一方、中央教

育審議会答申の「令和の日本型学校教育」については、履修主義と習得主義や時数弾力化について課題としてあげられている。しかし、ここまで学校現場は理解が追いついているか。最も課題なのは、教員の指導力である。

教員の資質・能力向上についてあげられた一番の課題は、研究・研修の時間確保で67.5%である。OJT推進についての一番の課題は、育成教員の時間的な余裕がないことで、54.0%である。

教育公務員特例法及び教育職員免許法改正について、教員研修は正規の勤務時間内で行うとあるが、現実はどうか。学校の工夫だけではやり切れない現状と課題を率直に交流したい。

(2) 大阪会場（対策） 上山 副会長

本日、多くの皆様に参集いただいたことに感謝する。全連小で話し合われたことに対して、国は非常に重きを置いていると感じている。文部科学省も財務省の理解を得るために、全連小からの意見を求めている。この場で、現実起こっている学校現場の課題や悩みについて忌憚のない意見を出し合い、情報交換をしてもらいたい。本日協議したことは、来年度への文部科学省に対する要望につなげていく。

II 三地区対策担当者連絡協議会

1 部長あいさつ 荒川 対策部長

2年続けて対面でこの連絡協議会を開催できたことは、よかった。

週当たりの授業時数が29時間もあり、授業以外の業務時間が1日に30分程度しかとれない現



状では働き方改革はできないと国に伝え、時数そのものを減らすことまで踏み込んだ提案をする予定である。GIGAスクール構想については、文部科学省は一人一台端末の活用状況の差に懸念を抱いている。本日の協議の中で、このことに関しても各自治体、学校の現状について情報交換をしていただきたい。

2 協議

【協議題1】学校における働き方改革の進捗状況と課題について

(1) 環境整備による効果や働き方改革の効果的な取組

<ハード面での整備の状況とその効果>

- ・ 出退勤管理ソフトの導入により、毎月の在校時間を視覚化することで教員自身の改善意識を高めている。
- ・ 校務支援システムを導入し、業務の効率化や打ち合わせ時間の縮減を図っている。
- ・ 留守番電話を導入し、放課後の外部からの問い合わせが少なくなり、勤務時間外の対応が減っている。
- ・ タブレットを活用しての児童及び教職員アンケートの自動集計をしている。
- ・ 校務のICT化によるペーパーレス、クラウドでのデータ共有により業務効率が上がった。

<ハード面以外の整備の状況とその効果>

- ・ 会議等の精選により時間を生み出している。
- ・ 働き方の量と質を考えた、真に必要な学校行事等の精選や日課表の見直しを行った。
- ・ 個人面談のある学期の通知表をなくしたり、所見を廃止したりするなどして業務の縮減を図った。自治体で統一して行っている。
- ・ 学校ホームページがあることから、学校だよりを廃止した。
- ・ 月1回給食なしの日、週に1日4時間授業の日を設定し、放課後時間の創出を図った。
- ・ 子どもの欠席連絡を、インターネット（アプリ）を使った連絡方法に変えたことで、紙に

よる届け出の必要がなくなり、学校も保護者も負担が軽減された。

- ・ 自治体の時間外対応窓口の設置、長期休業中の学校閉庁日の増加により効果が出ている。
- ・ 自治体主導による、保護者に対しての学校の業務時間や学校閉庁日の周知によって、保護者の意識改革が進んだ。
- ・ 給食費や学校徴収金の公会計化により、負担減の大きな効果が出ている。
- ・ 校外での研修等がオンライン化され、出張業務の軽減を図ることができた。
- ・ スクールロイヤーの配置により困難な保護者対応に効果的だった。



<課題と今後進むべき方向性>

- ・ 校務支援システムの導入は昨年度より進んでいるが、導入時の苦労も大きかった。
- ・ 自治体からの指示で出退勤管理は進み、在校時間の把握はできているが、その後の取組が自治体から出てこず、在校時間の確認業務が増えただけになっている。
- ・ 出退勤システムと出勤簿が連動していないため、いまだに印鑑による出勤簿がなくせない。
- ・ 現場での業務効率化は限界にきている。根本的な業務量の縮減、指導内容の精選、授業時数を減らすなどしないと抜本的な解決にはならない。
- ・ 働き方改革が実効性のあるものになるよう、教員定数の改善及び増員が急務である。また、SSSの配置をさらに推進する必要がある。
- ・ 働き方改革と教職員の資質向上に係る研修の

バランスを図ることも必要である。

(2) 専科等の教員の配置状況について

- ・専科の配置は、音楽、図工、家庭科、外国語、算数、理科、体育等自治体で様々である。
- ・教員の配置状況は従来通りで、働き方改革につながる専科教員の加配は多いとは言えない。
- ・高学年で教科担任制を導入しているが、学級担任による教科の交換授業に留まっている。
- ・担任の持ち授業時数は自治体ごとに様々である。校長が考える週当たりの適切な時数は20～23時間が多いが、実際は25時間前後が多い。多いところでは、29時間もある。
- ・産休、育休、病休の代替教員、講師等が見つからず、人材難が深刻な状況である。そのため、専科教員を担任にする状況がある。
- ・近隣の中学校の教員が授業に入る取組もあるが、小学校に合わせた授業ができず、かえってトラブルになることも少なくない。



【協議題2】G I G Aスクール構想の実現に向けたICT環境整備の進捗状況と課題について

(1) 「G I G Aスクール構想」に対応したタブレット端末の配置及び学校環境整備の状況について

<タブレット端末の配置状況>

- ・子どもへの一人一台端末の配置は、昨年度より大幅に増え、ほぼ全ての自治体で完了している。活用する場も順次増えているが、まだ自治体ごと、学校ごとに差がある。
- ・子どもには一人一台配置されているが、学級

担任以外の教員には未配置の自治体もある。

- ・端末の持ち帰りについては、自治体によって対応が異なっている。

<ICT環境の整備状況>

- ・昨年度より、校内Wi-Fi環境の整備、各教室へのプロジェクター・大型ディスプレイ、タブレット充電保管庫の設置が進んでいる。しかし、大人数で使用した際に、通信が不安定になるような状況もまだ見られる。
- ・特別教室等には、プロジェクター・大型ディスプレイ等の設置がないところもある。

(2) 「G I G Aスクール構想」推進のための自治体による支援の状況について

<支援の状況>

- ・タブレット端末の授業支援アプリ、デジタルドリル、デジタル教科書の採用が進んできた。
- ・ICT支援員の学校派遣が昨年度より増えている。
- ・ICT機器活用について自治体主催の研修会を行っている。
- ・自治体で統一した利用マニュアル等の作成や活用事例資料の配付等を行っている。
- ・端末の持ち帰りに向けて、通信環境がない家庭には、貸出ルーターを配備している。

<課題及び国や自治体等への要望等>

- ・支援の有無や内容、時期等について、まだ自治体により差がある。
- ・教師のICT活用指導力に差があるので、引き続き情報提供と研修の充実を進めてほしい。
- ・ICT支援員の派遣回数増加等を、さらに進めてほしい。
- ・端末利用による子どもの健康被害防止に向けた指針、情報モラル教育の充実を進めてほしい。ネット上のトラブルが増加している。
- ・タブレット端末の重さが問題になっている。引き続きデジタル教科書の拡充が必要である。
- ・子どもによる端末の破損が続出し、端末不足が出ている。端末の故障時の対応や予備機の

準備等の拡充は引き続き必要である。

(3) オンライン授業等のためのICT環境整備 及び課題等の状況について

<ICT環境の整備状況>

- ・昨年度のコロナのオミクロン株感染拡大を機に、オンライン授業が広がった。
- ・オンライン授業を進める上での環境整備は昨年度より進んでいるが、オンライン授業の実施状況は自治体、学校によって差がある。

<オンライン授業を行う上での課題、要望等>

- ・授業の様子が外部に流れることで、著作権や個人情報の扱いの問題が出ている。
- ・通常の授業よりも疲労感が高く、その割に学習効果が小さく、学習評価ができるところまで授業の質が高まっていない。
- ・環境整備において自治体の差がまだある。
- ・オンライン授業を行う上での教員のICT活用能力の向上は引き続き課題である。研修体制の充実やICT活用を支える外部専門スタッフの配置が望まれる。
- ・オンライン授業で対面授業と同じことを行うのは困難である。内容を精選していく必要がある。
- ・低学年でのオンライン授業は困難が伴う。
- ・家庭の事情で通信環境が整備されていない児童への支援が必要である。
- ・オンライン授業に対する過度な要求が保護者から出ていて、対応に苦慮している。

Ⅲ 三地区調研担当者連絡協議会

1 部長あいさつ

植村 調査研究部長

教育職員免許法改正により教員免許更新制が発展的に解消されたことを受け、協議題1を「教員の資質向上に向けた取組について」とした。また新型コロナウイルス感染症は予断を許さないとともに、GIGAスクール構想により配置されたタブレット端末の具体的な活用が求められることを受け、協議題2を「学習指導要領全面实施3年目に係る取組状況と課題について」と

した。忌憚のないご意見をお願いしたい。



2 協議

【協議題1】教員の資質向上に向けた取組について

(1) 職層に応じた研修の実施状況と課題について

<自地区や自校における実施状況>

- ・教員の資質向上に関する指標を設定している。
- ・キャリアステージに応じた研修を計画的・効果的に実施している。
- ・校長会や教頭会が連携し、ミドルリーダーや管理職を目指す人材育成の研修を実施している。
- ・初任者を育成するために、カフェ形式の講座を実施している。
- ・小グループによる討論を位置付け、主体的に取り組み、理解を深めることができるようにしている。
- ・ICT支援員等によるタブレットの操作や情報モラル指導の仕方、アプリの効果的な活用方法等に関する研修を実施している。
- ・若手交流研修をスタートさせ、他校の先輩教員から必要な時に指導を受けることができるようにしている。
- ・人事評価制度の面談を活用し、職層に合わせた目標と研修の見通しをもたせている。
- ・ミドルリーダーとして期待する教員に若手教員のメンターとしての役割を任せることにより、ミドルリーダー育成を図っている。
- ・メンター制度は各世代の教員にとって力量を高められるシステムとして定着してきている。

- ・市教育委員会主催の研修に、近隣の市からも教員が参加できるよう連携を図っている。
- ・県の研修履歴システムがある。
- ・各学校及び教育委員会より推薦された教職員が指定の期間研修を受講することで、各自の力量を高め、他の教員の模範となっている。



<自地区や自校における課題>

- ・働き方改革の推進が期待される一方、教員の研修時間を確保する必要がある。
- ・初任者の指導担当教員の負担が大きい。
- ・高齢の教員の研修意欲を高める必要がある。特にICT機器への苦手意識が強い。
- ・小規模校においては、個人の担当業務が多く、研修時間の確保が困難である。
- ・配慮を要する児童が増加し、全教職員で対応に当たるため、全教員を対象とした研修機会が不足している。
- ・特別支援学級に在籍する児童の急増により、幅広い知識と経験を有する専門的な職員が不足している。
- ・学校の立地場所により、研修の充実度に差異が出る。
- ・教職大学院主催のセミナーは有意義だが、学校への周知が不十分である。
- ・コロナ禍で研修が中止となった若手教員には、それをどのように補うかが課題である。
- ・授業準備や保護者対応などで研修時間の確保が厳しい状況がある。
- ・中堅・ベテラン教員については、同年代教職員の実践から刺激を受ける機会が減少してい

る。

- ・参集での研修機会がなくなり、年齢が近い教員同士の人間関係を構築できない。
- ・育児短時間勤務や部分休業を取得している教員の研修機会や非常勤講師等の研修時間の確保が難しい。

(2) 校内におけるOJT体制等人材育成の工夫や課題について

<「主体的・対話的で深い学び」を実現する教員の育成に関する取組について>

- ・教科横断的な取組を行うためのカリキュラム・マネジメントを推進している。
- ・教科担任制や複数担任制を取り入れている。
- ・メンター制を取り入れ、ミドルリーダーに若手教員の指導をさせている。校務分掌にメンター制の部を作った学校もある。
- ・再任教員が理科、外国語の専科として配置された結果、3年生以上の担任に空き時間ができた。
- ・「教科担任マイスター」を中核として、校内OJTの活性化を図っている。
- ・初任者研修を一人一人が担当することで、初任者以外の教員の資質向上の機会となるようにしている。
- ・専門性、得意分野を生かすことができる教員が講師を務め、校内で互いに学び合える環境を整えている。
- ・若手教員を各分掌のリーダーにして、得意なことや専門性を活かし、やりがいをもたせている。
- ・若手教員とベテラン教員を組み合わせることで、若手教員が成長している。
- ・全教員の研究授業と若手教員、教科主任による研究授業を実施している。
- ・自主的に公開授業をしたり、互いに授業参観をしたりと、教員の主体的な授業改善や授業力向上の場を設定している。

<「主体的・対話的で深い学び」を実現する教

員の育成に関する課題について>

- ・若手教員とベテラン教員を組み合わせることで、真面目なベテラン教員は自分の仕事の時間がなくなる。
- ・教科担任制や複数担任制は小規模校ではできない。
- ・小規模校では単学級が多いため、進め方に不安がある教員が少なくない。
- ・週1回、1日アドバイザーが初任者を見る方法からメンター制に移行されたところ、校内の負担が増加した。
- ・学年主任が若手教員の指導担当になることが多いが、学年主任も若くなっている。
- ・特別休暇等が増える中、人員に余裕がなく、OJTを実施しにくい。
- ・児童数が急激に減少し、教員数が限られている学校では、校内研修が組みづらい。
- ・教職員の年齢の二極化が進んでいるため、ミドルリーダー及び若手教員の育成が難しい。
- ・教員不足が深刻化し、じっくりと研修を深めるよりも目の前の業務をこなすことが精一杯という学校も少なくない。
- ・定年延長制の実施を見すえ、ベテラン教員のやりがい創出という観点からも校内OJT体制の整備が望まれる。

**【協議課題2】学習指導要領全面实施3年目に
係る取組状況と課題について**

(1) 教育課程実施上の新たな工夫や課題について
(感染症対策も含めて)

- ・SDGsをテーマにした研究を行っている。
- ・講師不足に伴い「専門性の高い指導」に苦慮している。
- ・新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後、何を残し新たに何に取り組んでいくのか考えなければならない。
- ・授業改善のためにICT機器を日常的に使っていても、授業そのものが改善されていない。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策について、

地域で情報共有していることが、保護者の教育課程への信頼につながっている。

- ・新型コロナウイルス感染症が教育課程を見直すきっかけになった。
- ・新型コロナウイルス感染症により学校行事が縮減され、これまでの教育活動の必要性について考えるきっかけとなっている。
- ・学校行事の目的を明確にし、「縮小・削減、分散、無観客」「行き先、日程、内容」を吟味して実施する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため行事を工夫する中で、来賓は呼ばないなどの対応も考えるべきである。
- ・半日で終わる運動会等は、保護者にも好評である。
- ・話し合いや交流活動等が制限され、人との関わりや対話的な学びが進めにくくなっている。
- ・外部人材の活用をこの数年少なくなってきたこともあり、やや地域とのつながりが希薄化してきているのではないかと思われる。
- ・本来培われるべき「人間関係」「心を通じ合わせる機会」の工夫が必要である。



(2) GIGAスクール構想を踏まえ、児童一人一台のタブレット端末の具体的な活用状況及び課題について

- ・タブレット端末を積極的に活用するようになったが、効果的な活用シフトしていかなければならない。効果的でないなら、使わないという選択肢もある。
- ・活用のレベルが、情報伝達にはなっているが、

コミュニケーションにはなっていない。

- ・ICT機器活用が負担で、ベテラン教員が退職した事例がある。



- ・タブレット端末の持ち帰り、Wi-Fi環境、ルーターの貸出等、都道府県により差がある。
- ・保健室登校の子どもにオンラインで授業を見せることができる。保護者からも好評である。
- ・オンライン授業は、教室にいる子どもと画面の向こう側にいる子どもの両方に心配りが必要なため、教員の負担が大きい。
- ・学校参観をオンラインで流すことにより、保護者が仕事の合間に見ることができた。
- ・保護者会をオンラインにしたら、出席する保護者が増えた。
- ・授業場面で活用が進み、子どもはタブレットに慣れてきたが、適切な活用の仕方について課題も見られる。
- ・アカウントの年度処理やタブレットの管理、破損、故障の対応等、管理職の負担が大きい。
- ・タブレット端末を使うようになったが、数年経ち買い替えの時期になった際、保護者負担となるのか危機感を感じる。
- ・担当教員の意識差による子どもの使用頻度差が経験値や活用の差になる。
- ・教員だけではなく、子どもや保護者のスキル向上も必要である。

(3) 学習指導要領の実施状況でフォローアップすべき事項や課題について

- ・評価の観点を考えなければならない。
- ・「個別最適な学び」は児童にとって何なのか、

考える必要がある。

- ・コロナ禍で特に「協働的な学び」をどのように進めていくのか、タブレット端末の活用も含め、授業改善をしていかなければならない。
- ・幼保小の連携や小中の連携、特別支援教育の充実など、校種のつながりや学びの連続性を意識したうえで、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成が必要である。
- ・コロナ禍であることを踏まえたうえで、「社会に開かれた教育課程」を目指していくための工夫が必要である。
- ・求められていることが多いため、特に若手教員で教科学習の目標がぶれてしまう側面があることや改訂による新たな評価観、評価方法についての理解不足が懸念される。
- ・教員の質的な維持・向上と人材確保、人材育成が課題である。

全国連合小学校長会

七十五周年記念誌 発刊のご案内

本会は、令和5年10月に創立75周年を迎えます。それを機に、記念誌を刊行します。学校の備え付け図書として是非ご購入をお願いいたします。

申込期間：令和4年11月～令和5年5月
申込方法：発刊案内のリーフレットをご確認のうえ、できるだけ各地区校長会等でまとめて全連小事務局にお申し込みください。

価 格：3,000円
刊 行：令和6年3月
仕 様：B5版 400頁(予定)上製箱入り
分 類：教育研究図書・学校経営参考図書
編 集：全国連合小学校長会
七十五周年記念誌編集委員会